

第16回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会 都市調和部会議事録

- ◆ 開催日時 平成27年8月11日(火) 18:30 ~ 19:00
- ◆ 開催場所 登別市役所 3階 第2会議室
- ◆ 出席部会員 部会長 長部 正之
部会員 荒川 昌伸
谷崎 博美
中川 信市
宮崎 修(市庁内検討委員会 部会長)
【都市整備部次長】
佐藤 智(市庁内検討委員会 副部会長)
【都市政策グループ都市計画主幹】
- ◆ 欠席部会員 副部会長 西尾 拓也
部会員 林田 康光
- ◆ 事務局 沼田 久人【総務部企画調整グループ総括主幹】
野田 昌史【総務部企画調整グループ主査】
北村 泰一【市民生活部市民協働グループ主査】
- ◆ 議題 総合計画第3期基本計画体系図及び提言書について

《部会長》

それでは部会を始めます。
まず、事務局からお願いします。

《事務局》

先日、部会長・副部会長会議を開催し、委員長、副委員長、部会長、副部会長に、体系図及び提言書を確認していただきました。

その中の話し合いで、申し合わせがあったことをまずご説明いたします。

他部会の体系図と提言書の内容については、それぞれの部会で十分検討していることなので、口出しするのは止めましょうということで皆さんの合意を得ました。ただし、この議論は他部会で話し合うべき内容(他の章に載せるべき内容)ではないか、といった提案は認められません。また、提言の方法については、委員長、副委員長、各部会の部会長から市長へ行うこととし、副部会長は出席できる範囲で参加をお願いしたい、ということとなりました。

では、提言書の内容について協議いただく前に、地方創生についての進捗状況をご説明します。

国より平成28年度の新型交付金について、これまでのような全額補助ではなく1,080億円を財源に半額補助とし、対象は先駆性のある事業に限定とする旨の通知がありました。現在展開している事業についても、今後は単費で実施していくこととなりますが。当市は事業選定の際、補助金ありきではなく身の丈に合った事業のみを選択し行っているため、対応できる見通しです。

また、国は300億円を財源に、10月末までに総合戦略を策定した市町村を対象とした、補助金額1千万円を上限としたタイプ2という事業スキームを設定しておりますので、当市は6本の事業を考えております。

- ① 空き店舗活用補助金を支給する事業。これまでからの範囲を拡大し、商店街の中になく店舗も対象とします。
- ② 認知症高齢者へGPSを貸与する事業。
- ③ 介護人材を移住も含めて募集し、事業所へ育成費用の一部を補助する事業。
- ④ 3歳児を対象に、例えば図鑑などの書籍を配布し本を読む楽しさを知ってもらうライブラリースタート事業。
- ⑤ これまでもおためし暮らしなどで、北海道内で当市は5位の実績を上げてきましたが、動画配信などで更なるPRをするべく行う、移住促進をPRする事業。
- ⑥ 市内の事業所が新商品などを開発する際の経費や、販路拡大などにあたっての経費を支援する事業

今回の選定にあたっては、市民、当委員会、市職員などから約200本の事業アイデアが出されました。その中で、当市の身の丈に合っ、年度末までに終了できて、今すぐ取り組める事業を選定いたしました。

では、提言書の内容について協議を始めたいと思います。

これまで3つの部会で本協議を終了しております。

提言書1頁目の『基本計画策定に向けた私たちの想いと願い』について、これまでの3部会で話し合った結果、長すぎるとの意見もありましたが、これくらいの分量はやはり必要ではないかとのご意見もいただき、今のところ修正意見はありません。

皆さんのご意見はいかがでしょうか。

《部会員》

原案で良いかと思えます。

《事務局》

ありがとうございます。では、13頁からの、本部会の提言についてです。

本部会の提言は4頁にわたり、他部会と比べても長めの分量となっています。新たに制定していく条例についてや、キウシト湿原などについても盛り込まれています。内容について、いかがでしょうか。

《部会長》

これまでの部会での意見は、ある程度網羅されていると思います。

《部会員》

このような感じになるかと思います。コンパクトシティーについても、今後は国の動きも見ながら対応していくことになるかと思います。

《事務局》

本部会の提言については、具体的に実施可能なものは出していこう。ただし、実施不可能なものについては出さない、というスタンスで考えていたと思います。

《部会員》

市営住宅をリフォームして入居促進を図る件については、もうちょっと分量を増やしたい、とも思いますね。

《部会長》

提言の最後のところで、再度、記載していますね。

《部会員》

試行的に実施してほしい事業と考えます。

《事務局》

実施について、地方創生の枠組みの中でも検討しましたが、実施するとなると特区にしないと難しいです。

《庁内部会長》

17頁の7行目以降に記載のとおり、担当部署としても今後、取り組んでいくことを考えております。

《部会長》

部会の中で話し合われた、例えば子どもたちに配付する『みどりの解説書』

に絵を入れて分かりやすくするべき、といった踏み込んだ内容は、提言書には盛り込めないのですよね？

《事務局》

そうですね。手法についての話は、今後の自治推進委員会で詰めていただくこととなります。この委員会は、あくまで施策の方向性としての基本計画を決める場である、という定義です。

《部会員》

これからのベクトルを定めるのが目的の委員会ということですよ。

《事務局》

そうです。担当部署の職員も、庁内検討委員会の立場で参加している中で、実現不可能なものを盛り込むことは、部会の意義が問われます。

《部会員》

他の部会も同じ考え方ですよ？

《事務局》

そうです。

《部会長》

体系図についても、だいぶ整理された感じを受けますね。

《事務局》

提言書には、体系図の『主要な施策』までを登載します。市民と行政、自治推進委員会の役割分担も今後話し合う必要があると考えます。

なお、今後の予定といたしまして、基本計画については、9月から1カ月間パブリックコメントを募集し、12月議会に提案する予定です。パブリックコメント前に一度部会を開催し、最終的な基本計画を策定したいと考えています。

提言書は、体系図に書ききれない思いの部分を含んでいるように案を作成していますが、足りない部分などはありませんか？

《部会長》

下水道についての自分の考えを申し上げます。現在、下水道については防災・環境部会で話し合われ、第2章に組み込まれていますが、当部会で話し合うべ

きものではないかと思っています。

上下水道として一体化で考えることが自然であること、また、管の維持の観点からもインフラであると考えられることなどが理由です。

下水道を第4章に持ってくるということは、今後の課題となるのでしょうか？

《事務局》

下水道については、ライフラインとして考えれば本部会ではないか、という意見も庁内検討部会でありました。しかしながら、市の基本構想の中で、自然への配慮ということで第2章に組み込まれているものであり、基本構想を見直す際に組み替えを議論することは可能ですが、下水道の当初の目的から考えれば環境に属するものと考えます。

いずれにせよ、どの章に登載されていても、市として取り組むことには変わりありません。

《事務局》

では改めまして、提言書案を成案としてよろしいでしょうか。

《部会員》

結構です。

《事務局》

ありがとうございました。

次回の開催については、改めてご案内をいたします。

《部会長》

以上で本日の部会を終了します。おつかれさまでした。